

今後（８月以降）の部活動の運営方針（骨子）について〔改定〕

秋田市立土崎中学校

1 目標

学校教育活動の一環として、集団生活や団体活動を通して、心身を鍛えるとともに文化的な教養を高めることで、「品性」、「知力」、「活力」の向上を目指す。

2 部活動の活動時間について

| 時期 \ 時刻 | 活動終了時刻 | 完全下校時刻 |
|------------|--------|--------|
| 夏季： 4月～10月 | 18：50 | 19：00 |
| 冬季：11月～ 3月 | 18：20 | 18：30 |

*練習時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。

*校舎の閉門時刻は、上記の完全下校時刻とする。

3 部活動休止日「ほっとファミリーデー」（仮称）について

*原則として平日1日以上、土日のどちらかの部活動休止日を設ける。

- (1) 第1・第3日曜日
- (2) テスト休み（前学期3日間・後学期5日間）（但し総合テストⅡは別に定める）
- (3) 職員会議・職員研修日・全校各種委員会

※職員会議と全校各種委員会が同じ週に設定されている場合は、全校各種委員会の実施日については、部活動を実施してもよい日とする。

- (4) その他

- ・大会参加などにより、土日（祝日）の両日に活動する場合は、代替休養日を大会等の翌日に設ける。
- ・体育館割当がない日を休養日とするなど、各部ごとに必ず平日1日を休みにするよう工夫する。

4 宿泊を伴う大会及び練習試合等への参加について

見直しの趣旨を踏まえ、概ね以下のように定め、長時間の移動を伴う校外活動の精選を図る。

- (1) 新学期始めから中総体までの期間 1回
- (2) 全県大会出場決定から全国中学校大会までの期間 1回
- (3) 新チーム発足から年度終わりまでの期間 1回

*各部の状況に応じ、(1)～(3)を超えて実施する必要がある場合は、年間計画を作成する段階で教頭に相談し、事前に校長の許可を得る。